

政令番号 271 フタル酸ジ-n-ヘプチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.2E+1	32.0	32.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.5E+1			15.0		1.7E+3	1,700.0	1,715.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						2.5E+2	250.0	250.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県	4.0E-1			0.4		2.1E+2	210.0	210.4
26	京都府								
27	大阪府						2.9E+2	290.2	290.2
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県	4.0E+0			4.0		1.4E+2	140.0	144.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.9E+1			19.4		2.6E+3	2,622.2	2,641.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。